

〔4番 水上雅廣 登壇〕

○4番（水上雅廣）

発言の許可をいただきましたから始めさせていただきますけれども、早いものであつという間に1年、もう年の瀬が近づいてまいりました。今年、最後の登壇者ですので、来年に向けてちょっと明るく元気がいただけるような答弁を、そこにある原稿に限らずしていただけるとありがたいというふうに思います。

それでは、始めさせていただきます。まず、畜産農家の支援についてということで何点か伺いをさせていただきますと思います。

畜産・酪農とともに厳しいのが飼料高騰だ。20年の平均価格を100とした物価指数は直近10月で136.8、最も高かった22年は149.8で、ウクライナ危機以前の5割高。飼料代は畜産・酪農経営の40から60%に上り、農家所得への影響は大きい、こんな記事を目にしました。

飼料価格が高騰する原因としては、中国などでの需要が旺盛なこと、ロシアのウクライナ侵攻による穀物流通量の減少、中国やロシアの輸出制限、歴史的な円安、そういったものが挙げられています。

現下の物価高による消費低迷の影響などもあり、子牛の市場価格は不安定となり、少し前までは黒毛和牛で50万円を下回る価格での取引が続き、飼料価格の高止まりと相まって子牛を供給する繁殖農家が本当に厳しい状況下にあると言われていました。直近ではかなり持ち直してきたというふうにお聞きしておりますけれども、果たしてそれが安定するのかどうかは分からない。

一方で、肥育農家も飼料価格の影響や枝肉価格の低迷もあって経営状況は本当に厳しい状況にあります。繁殖農家がいなければ肥育経営は成り立ちません。肉用牛生産全体の存続が懸念されます。

市では、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第2条第4項の規定に基づいて、飛騨市における酪農及び肉用牛のおよそ10年後の生産目標を定めた市町村計画が作成してあります。この進捗も含めて、以下を伺いたいと思います。

まず、飛騨市酪農・肉用牛生産近代化計画書の見直しについてですけれども、令和3年度から令和12年度の10か年を計画期間とした飛騨市酪農・肉用牛生産近代化計画がありますけれども、今折り返しの年に当たり、本計画の推進状況をお尋ねいたします。

また、法第24条の5には、地方公共団体の長は、酪農及び肉用牛生産の振興に関する施策を実施するに当たっては、市町村長にあつては市町村計画に即してしなければならない。そんなふうにありますけれども、次にお聞きする3点目との整合性も含めてお尋ねをしたいと思います。

次に、今の現状の認識についてですけれども、畜産農家の経営状況など聞き取りを行われたというふうにごつておりますけれども、そのときに市はどのような状況認識を持たれたんでしょうか。聞き取りをされた後、時間もたつておるんですけれども、畜産業の現状についてどのように分析されておるのか伺いたいと思います。

3点目ですけれども、飼料購入等への支援についてということですが、農家の方とはとにかく飼料価格の高止まり、これによる経営の圧迫を口にされます。そのほかにも導入資金の貸し渋りですとか、返済に追われて運転資金のやりくりで四苦八苦しておるといふようなこと、それから市

場への牛の搬送費、輸送費、これも経営を圧迫する要因になっているというようなことをいろいろとお伺いをいたしました。

さきにお尋ねをした現状分析も踏まえ、こうしたことに対する支援策を何とか講じていただけないかというふうに思っておりますけれども、検討いただけないかを伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

畜産農家支援について、1点目の飛騨市酪農・肉用牛生産近代化計画における現在の状況をお答えします。計画書は、平成30年度の実績を基に令和12年度の目標を設定し、5年ごとに見直しを行うものです。計画目標は、飼育頭数をはじめ、肉質改善、枝肉重量など多岐にわたります。主な数値目標である飼養頭数、粗飼料自給率、飼料作物の作付面積について説明します。

飼養頭数は、乳牛、和牛繁殖雌牛、和牛肥育牛の増頭を計画していましたが、実際はいずれも減少となっております。特に、和牛繁殖雌牛は計画策定時の1,070頭と比較し855頭と約200頭の減少となっております。粗飼料自給率は、飼養頭数の減少もあり、平成30年度約55%から令和7年度には約67%に上昇しましたが、飼料面積の作付面積は約124ヘクタールから115ヘクタールにやや減少し、計画の155ヘクタールには及んでいない状況です。

2点目の畜産農家の現状の認識についてお答えします。市では、家畜診療等を通じて畜産農家の現状を把握しており、飼料代や資材費など物財費の高騰、子牛価格の低迷が経営を圧迫し、資金繰りも厳しいと聞いています。

本年8月8日から10日の3日間、市役所で農家ヒアリングを行いました。粗飼料をはじめとする物財費や飼料運搬、基金返済方法の変更、肥育用雌牛導入、資金繰りについて多くの相談が寄せられました。

繁殖農家では、子牛生産費が子牛価格を上回る状況にあり、酪農家や和牛肥育農家では飼料費上昇による粗利益の減少が見られています。これらの聞き取りから、現在の経営環境はこれまでに経験したBSEや新型コロナの影響下を上回る極めて厳しい状況にあると認識しております。

3点目の飼料購入、導入資金及び運転資金への支援についてお答えします。

畜産農家からの聞き取り結果を踏まえ、本年11月6日に市長が農林水産省へ出向き、畜産振興課長と面談の上、要望を行いました。この場では、既存補助事業の提案がございましたが、配合飼料価格安定制度のような直接的支援には消極的な姿勢でした。

運転資金への支援については、国の酪農・畜産農家向けの金融支援策について説明を受け、今後検討の余地はありますが、飼料価格の高騰を受けた今の畜産経営の状況では、金融機関の審査を通ることは大変厳しい状況と考えられます。このため、導入資金については市の肉用繁殖雌牛導入基金の返済方法を5年目一括返済から4年分割返済に変更し、農家負担の軽減を検討中です。

さらに、多くの農家から要望があった粗飼料購入支援を重点的に実施することが必要であると考えており、現在、臨時国会に上程されている物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しての支援を検討しているところです。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○4番（水上雅廣）

ありがとうございました。私が農家の方から聞かせていただいたのと同じような感触で考えていただけたということだろうと思います。次の質問の答えまで今言われてしまって、次どうしようかなと思っと思っていますけど、でもそうやって真剣に考えていただけたら本当にありがたいなと思っています。

粗飼料の関係ですけれども、また、前回、あれはコロナ、物価対策でやっていただいたんですけど、あのときと同じような考え方でやっていただけたらいいのか、もう少し具体で答弁がいただけるのならしていただきたいなと思っと思っていますけれども。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

水上議員の御指摘のとおり、この問題というのは、ほとんどが、8割近くが輸入飼料ということなので、国内だけでは考えられないようなこととなります。その上で非常に支援としても難しくなってくるわけなんですけど、我々としましては先ほど申し上げましたように、新型コロナ禍以上に、これまでの中で最も厳しいという認識でおりますので、そういった意味でしっかりと支援を強化していきたいというふうに考えております。

○4番（水上雅廣）

ありがとうございます。何とか早く手を打っていただいて、少しでも経営が好転換できるようにお願いをしたいと思います。先ほど計画に比して半分ぐらいというようなお話もありましたし、やはり飛騨牛、これは飛騨市の特産でもありますし、何とか農家をしっかりと守っていただいて、需要の拡大も図っていただきたいなというふうに思っっています。

それから、市長も農林水産省に行かれたということですが、またいろんな面で声を上げていただいて、農家支援のほうよろしくお願ひしたいと思います。

若い農家からは、自分たちがもう声を上げて、自分たちでも積極的に働きかけをしないとこれはもういかんのかなという、ただ単に行政側にお願ひをしておるだけではもうというようなことも言っっておるような農家さんもありますから、そうしたこともひとつきちっとお酌み取りをいただいて、声を聞いていただいて、しっかりと届けていただきたいなと思っっていますので、よろしくお願ひをします。

1点目についてはそういうことで終わらせていただきます。

それでは2つ目、大きな項目の2つ目、物価高騰対策についてですけれども、幾つかお聞きをしようと思っったんですけども、既にこれまでの答弁とか今ほどの答弁とかでお答えをいただっおる部分もあるので、なるべく再質問がないようにしようと思っっていますけれども、国のほう、今国会のさなかですけれども、今の物価対策等々における補正予算18兆円ちょっと出されまして、今日の新聞の報道では、今日、衆議院を通過するような予定だというようなこと書いてありました。17日の最終日には可決をして、速やかに手続に入られるというようなことお聞きをしております。

そんな中で、今回は重点支援地方交付金についてですけれども、11月21日に閣議決定されておりますけども強い経済を実現する総合経済対策では、重点支援地方交付金について、地方公共団

体が行う物価高騰対策を支援するため、推奨メニューということで、生活者については、小中学校における学校給食費の支援、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイントの発行による消費下支えの取組、LPガス、灯油使用世帯への給付などの支援、事業者については、飼料等を使用する農林水産事業者、地域観光業のほか、医療、介護、保育施設、学校施設、商店街、自治会等に対し、エネルギー価格や、食料品価格等の物価高に対する支援、それぞれ示しています。また、いわゆる今ちょっとにぎわしておりますおこめ券ですけれども、電子クーポンをはじめとする食料品の物価高騰に対する支援、そうしたものをメニューに追加された、重点支援地方交付金のさらなる十分な追加を行うということで、その際、地方公共団体における水道料金の減免にも対応するというようなことにされています。

高市総理ですけれども、会見の中で重点支援地方交付金を拡充し、2兆円を措置します。1世帯当たり平均1万円程度の支援に相当する一般枠に加えて、食料価格高騰を踏まえ、1人3,000円相当を別枠で特例加算分として措置します、こんなようなことを述べられております。

飛騨市の金額についてですけれども、これまでの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こうしたものの実績などからおおよその事業費は推計をされるのではないかなというふうに思います。また、使途についてもこれまでいろいろ取り組まれてきた成果なども検証された上で今検討されているのだろうというふうに思っております。そうしたことで、検討状況ということでお伺いをしたいと思いますけれども、国の補正を受けての物価高騰対策、国は年内の早期実施を目指すと言っておりますけれども、実施するのは自治体ということで、なかなかこれはそんなそうそう軽々にやれと言われてやれるものでもないなというふうに思っておりますけれども、ただ、次の定例会というわけにもいかないのということだと思っております。先般、1月に臨時会をというようなことでお聞きをしております。早々に手を打っていただけるんだなということがありますけれども、そんな中で、重点支援地方交付金について、推奨メニュー、幾つも提示をされておりますけれども、現時点で飛騨市としてどのような対策を打ち出すことを考えていらっしゃるのか、できる範囲で検討の内容を含めてお聞きをしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

物価高騰対策につきましてのお尋ねでございます。重点支援地方交付金の検討状況についてお答えをしたいと思います。

まず、もう一回整理しておきますけれども、国の動き、現時点の状況ですが、今回の物価高騰対策は、11月21日に閣議決定されまして、28日に総額2兆円の重点支援地方交付金を含む補正予算案が現在国会で審議されておるといってございまして、内閣府からの事務連絡では、重点支援地方交付金は物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、自治体が地域の实情に応じて取り組む際の財源というふうなことにされておまして、推奨メニューも示されておるわけでございます。

今回の交付金なんですけれども、特徴がございまして、食料品の物価高騰に対する特別加算というものがあるということ、それから、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備ということが新

たに追加されておるといところがポイントであると思います。

特に、このうち食料品に係る特別加算は、全ての自治体を実施すべき必須項目というふうに位置づけられておるわけでございます。その上でなんですが、飛騨市の交付の見込額、交付額の見込みであります。昨年度は9,341万円交付されております。これを国全体の総額で比較をして単純な試算をいたしますと、今回は全体で3億1,000万円弱ではないかと思込んでおります。そのうち先ほど申し上げました食料品に使わなきゃいけないというのが約6,200万円ということですから、この3億1,000万円弱の中で6,200万円はそういうふうに使おうということでございます。ただ、これはあくまで試算ですので、まだ正式な額の通知がございませんので、これを待ちたいと思っております。

それで、現時点で想定している支援策の方向性ということでございます。

まず、生活者支援でありますけれども、国が示す推奨メニューに今おこめ券という話があるわけですが、飛騨市では実施しない方針ということにいたしております。といいますのは、物価高騰は米に限らず幅広い品目に及んでおるといことが一つ。それから飛騨市の場合、自家消費米を確保している家庭が多い。つまり、自分のところで食べる米は自分のところで作っているという家庭が多いものですから、もう初めからそこは対象にならなくなってくるんですね。そういったことで効果の公平性にばらつきが生じて、政策としての妥当性に欠けると、このように判断しておりますので、おこめ券はやらないという方針です。

それから、プレミアム商品券が推奨メニューにもありますし、全国各地、毎日のニュースでプレミアム商品券の話が出てくるんですが、飛騨市もこれまでやったわけですが、やっているわけですが、これまでの経験から、発行事務、費用が膨大にかかる。それから、一番難しい問題が換金でありまして、金融機関で換金をしなきゃいけないんですが、金融機関が人手不足の中でその換金が非常に難しいというお声があって、月に1回にしてくれとかいう話も出てくるんですね。そうすると、商品券でもらった部分が換金されないと資金繰りが悪化するという問題があって、これが今までプレミアム商品券をやらずにきた理由なんです。したがって、今回も同様な理由でプレミアム商品券を実施するつもりはございません。

だったら一律に金銭を配ったらどうかという話なんですが、これもやっている自治体はありますし、県内でも表明しておられるところもございます。しかし、これはもう全くのばらまきだと思っております。お金に色はありませんからそれはいいんでしょうけれども、これでは政策にならないのではないかと、こう思っておりますので、確実に生活の下支えとなる支援を選択していきたいというのが基本方針です。

その上で、大きく国の考え方も踏まえて市民の暮らしを早く確実に支える支援策というものが一つ。それから、物価高騰というのは長期化することは目に見えていますから、特に事業者の皆さんに基盤強化を支援する。つまり、物価高騰が長く続いても生産性を上げて利益を確保していただけるような、そういった体制を整えていただくというその2つを基本方針にしたいということで今議論をいたしております。

ですので、まずこのうちで市民の暮らしを早く確実に支える支援というところで、今検討しておるメニューを御紹介を申し上げたいと思っておりますが、昨日、籠山議員の御質問に水道基本料金の減免といきいき券の追加配布という話はいたしました。これはやりたいと思っております。加え

て、全市民にごみ袋を配布したいと思っております、必ず使うものですので、これはある程度まとまった量、かなりの量をお配りできるようにしたいと、このように考えております。それから子供版いきいき券というものもあるんですが、これについてもどうするかというのを今検討しておるところでございます。

それから、政府が別枠で措置している食料費高騰対策、ここは非常に配分額が多くて、単純試算でも6,200万円ということですから相当の規模になります。これを効果的にどう使うかということなんですが、先ほどのプレミアム商品券の限界というのがございますので、ここはこれまで成果を上げてきた地域電子通貨さるぼぼコインを活用したポイント還元策、これが有効ではないかというふうに考えております。これはもう何度もやってきましたから、既にノウハウは十分にあるんですが、今まで普通にこれをやりますと食料品に集中するものですから、広く事業者に行き渡らないということで短期決戦でやったんですが、今度は逆に食料品に行っていただくのがポイントになりますので、少し期間を長めにして、しかも冷蔵庫に入り切らない、1回では入り切らないので、例えば複数回にするとか、そういったことを今ポイントにしながら検討しておるところでございます。そういったことで、できるだけ市民の皆さんの生活のお役に立てるようにということを考えております。

それから、さっき申し上げましたもう一点の産業支援につきましては、省力化とか生産性向上につながる設備投資、それから地域産業の維持に資する支援ということを中心に、こうしたことを通じて賃上げ環境の整備という国がおっしゃるところと整合性の取れた施策にしたいというふうに考えておりました、設備投資等に関する支援をできないかということで、これもできるだけ使いやすい、自由度の高いものにしたいということをお考えして、制度の検討をしておるところでございます。

それから、四半期に一遍、市内の景気動向、あるいは市民生活の状況の調査をやっておるんですが、その中でやはり依然大きな課題になっておりますのが、介護・医療施設の物価高騰の支援です。これにつきましては、私たちも、あるいは全国市長会でも再三にわたって強い要望を繰り返してまいりまして、今回の補正予算で別途のかなり大きな財政支援が予定されております。今それを市内の医療機関・介護施設に適用した場合に幾らぐらいの支援になるのかというのを今試算をいたしておりました、それで物価高騰のマイナス分をカバーできるかどうか、これを見極めたいと思っております。もしそれでカバーできない部分があればその部分を市が支援するというので、今計算をしておるところでございます。

それから、産業というところでいきますと、今議員から御質問いただきました畜産業の飼料高騰の部分でございます。これは先ほどの部長からの答弁にもありましたように、国も県も非常に消極的な分野です。やはりここは市がやらなければほかにやる行政はいないというふうに考えておりますので、この交付金の中で何とか考えていきたいということをお考えしていただいております。

この重点支援地方交付金ですが、自由度が高いんですけれども、注意しなきゃいけないのは、会計検査が後からあるんですね。やっぱり推奨メニューとか分野があるんですけども、あとになって危うい目に遭うということが現実にあるものですから、ちょっと国の通知を丁寧に見ながら、会計検査で指摘されることがないように、十分に準備をしていきたいと思っております。そうし

たこともございますので、国からは年内の対策実施を可能な限りということで通知文書が来ておるんですが、これを年内にやるのはとても無理だということでございます。ただし、先ほど議員もおっしゃったように、交付金の趣旨から考えて、3月定例会というのはこれは遅過ぎると考えておりますので、迅速に対応していきたい。したがって、12月半ば、間もなく恐らく予算が成立すれば交付限度額が通知されると思いますので、それをもって現在の施策の内容、検討を進めている施策の内容を調整して、その上で現時点では1月中に臨時議会を招集させていただきまして、この補正予算を上程したいということを考えております。これにつきましてはまた議長をはじめ議員の皆様方、議会の皆様方と相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○4番（水上雅廣）

丁寧にありがとうございました。市民の皆さんもこれ聞いて、ああ、市はこういうことをやってくれるんやと思ってくださる方も多くいてくださればいいなと思います。次が臨時会ということですから、ちょっと事前にこのことについては市民の皆さんも興味がおありのことだろうということでしたので質問させていただきました。

水道料金、これは先手を打たれましたけども、おっしゃらなかったら、というか昨日なければ私がこれでどうしてもお願いしようかなと思っていて、もう先越されてちょっとという思いもありますけれども、畜産業についてもお話をいただきました。ごみ袋も非常に効果のある対策ではないかというふうに思います。さるぼぼコインなんですけど、みんなに行き渡るといいますか、皆さんが使っていただけるような方向で、持ってなきゃ駄目なんですけども、その辺の普及も含めて、やっぱり多くの人に使っていただけるようなことも、ちょっと対策も考えていただきたいなというふうに思います。

あとは今、鋭意検討をされておるということでしょうかから、1月、早期に臨時会を開いていただいて、そのときにまた十分お聞きをして、市民の皆さんにちゃんとこの交付金がしっかりと行き渡るようにしていただければありがたいなというふうに思いますので、ぜひ御検討のほうを真剣によろしくお願いをします。

もう全てお答えいただきますから、本当にもうあとない、もうほぼこれで終わってもいいくらいなんですけど、そうもまいりませんので3点目に移らせていただきたいと思います。

指定管理施設の今後ということなんですけれども、今年の3月の一般質問でもお尋ねをしたんですけれども、公共施設の整理・統合についてですけれども、このときには主に4種類の20施設の検討の方向性についてということでお尋ねしましたけれども、今回そのことも含めて、今回の議会に指定管理施設の指定管理者に関する案件、これが上がっておりますので、その中から少しお尋ねをしたいと思っております。

まず、1つ目ですけれども、指定管理料について、現在ある指定管理施設の中で一部の機能を廃止することで指定管理料の圧縮が可能であるかどうかを検討する。このようなことを前に答弁としていただいております。今回上程をされました施設について、そうしたことの検討、何らかの検討がなされたのかどうかを伺いたいと思っております。

それから、施設の用途変更とかについてですけれども、今回上程された施設について、4類型、20施設に分類された施設に限らず、施設の用途変更や所管替え、あるいは連携、廃止、民間譲渡、こうしたことについては検討されたのかどうか伺います。

それから、最後に検討委員会の設置についてですけれども、施設の今後の在り方を検討していくのに、やはり庁内組織、横断的な協議機関のようなものはやっぱりあったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、改めてそのことについて伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

指定管理施設につきましてのお尋ね3点ございました。私からは3点目の検討委員会について御答弁申し上げたいと思います。

3月議会の一般質問の際にも部署を超えた庁内協議の場が必要だという御指摘を賜ったわけです。現在、来年度から市民の皆さん、代表10名程度を委員とする検討委員会を設置したいと考えておまして、その検討委員会において、20施設の現地確認なども行っていただきながら、丁寧な方向性を検討していただきたいというふうに考えておるところでございます。

今回の指定管理者の募集については、当然指定管理期間の途中にこういった見直しが進むということになりますので、施設の規模や機能を大幅に見直す可能性があるということを仕様書にも記載をいたしております。したがって、今議会に上程する施設を含めまして、指定管理期間満了のタイミングにかかわらず、検討委員会の意見を踏まえて施設の縮小、または廃止があり得るものと考えておるところでございます。

ただし、その判断というのは決してこれは容易なことではございませんから、周辺地域とか市の状況、それから各施設の現状や課題、そうした背景にある要素、そうしたものを共有して、丁寧に手順を踏んでいく必要があるというふうに思っております。その前段として、議員御指摘の各施設の担当部署や振興事務所などとの情報共有や連携を図るための庁内会議、これを年度内に複数回開催をしていく方針でございます。

いずれにしても丁寧に進めたいと思っておりますし、庁内の会議と市民の皆さんの委員会というものを連動させながら慎重に検討を進めていきたいと考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔建築企画監 田中義也 登壇〕

□建築企画監（田中義也）

続きまして、私からは1点目と2点目についてお答えします。

まず、1点目の機能廃止などの検討についてですが、今議会に上程した施設のうち、飛騨かわいスキー場については指定管理料の抑制や将来的な投資を抑えるため、4つあるリフトのうち、比較的利用者数の少なかった第2リフト及び第5リフトを休止し、グレンデ面積を縮小することを前提として指定管理料を算定しており、電気料金や人件費等の減少を織り込んでおります。

また、流葉の古畑運動場につきましては、立地が悪く、利用者数が限られていたことから、施設を休止することとし、次期指定管理から除外しております。

そのほかの施設につきましては、先ほど市長から答弁しましたとおり、指定期間満了のタイミングにかかわらず、随時検討を進めてまいります。

次に、2点目の施設の用途変更などについてお答えします。

施設の用途変更や所管替え、連携、廃止、民間譲渡の検討につきましても、来年度からの検討委員会で丁寧に議論を進めていくことを考えておりますので、この中で検討を本格化させてまいります。

〔建築企画監 田中義也 着席〕

○4番（水上雅廣）

ありがとうございました。このことは何回も申し上げますけれども、心と頭と違う方向に行きそうになる自分もあり、執行部の皆さんも多分そうだと思います。もう市民の皆さんにはそこら辺りをしっかり納得してもらわなければ、なかなかこの計画といいますか、これの実行というのは難しいと思います。今ほど市長答弁いただきましたけれども、市民の検討委員会、それから市内のそうした団体協議、丁寧に進めていただけるということでしたから、そうしたことの感情みたいなどころに入られるか入られないかは別にして、含めてぜひ丁寧に議論をいただきたいというふうに思います。

一つだけ今回、なかんじょ川施設、これがいまだに応募がない状況なんですけど、この先、この施設はどういうふうになっていくのか、お考えなのか、それだけをお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

なかんじょ川施設につきましては、今ほどありましたように、今回の公募で応募がございませんでした。ですので次期指定管理者とか、管理方法も決まっていない状況ですけれども、実はナチュラルみやがわを応募いただいた事業者の方からは、実はこのなかんじょ川についてもちょっと興味があったということもヒアリングの際に伺わせてもらいましたので、実際にじゃあどのような形ならできそうかというようなヒアリングもしたいというふうに、今ちょっと面談のアポイントを取らせていただいております。また、市内でキャンプ場を運営してみえる民間の事業者ですとか、前指定管理者でありました飛驒ゆいさんにも、今の条件で応募がなかったけれど、もし条件を変えればできそうかとか、どのような使い方があるかというのをヒアリングをこれはもうさせていただきました。その中で、確かに夏場に限定した利活用の可能性はあるんですけども、やはりどうしても一番ネックなのは冬の管理ということも聞かせていただきましたので、なかなか今と同じ条件では再公募はできないなというふうに考えておまして、今後まだちょっと決定はしていませんけれども、いろんな民間のノウハウを使って活用いただける方法などを探る方法としてサウンディング調査などしながら、今後の活用方法を検討していければというふうに、今のところは考えております。

○4番（水上雅廣）

あそこの施設はコテージとか、結構ちょっと老朽化が著しいといいますか、そういうふうにも

聞いています。それからトイレの問題もあると思うんです。その辺りもちゃんと整理をした上で、再募集というか、再々募集なのか分かりませんが、考えていただいて、どういうふうにしていくのか、やっていただきたいなというふうに思います。できれば今、募集されるときにそうしたことも含めてやっていただけたらよかったのかなというふうに思っていますけども、今後のこととしてそのようにお願いをしておきます。

それでは、かなり早いペースですけれども4点目に移らせていただきます。熊の駆除対策ということで、これはもうさんざん何人もの議員がやっていらっしゃいますから、今さらこの全文を読み上げるまでもないなというふうに思いますが、少しだけはしょうって読ませていただきますと、この対策について、熊のパッケージみたいなのも国のほうで出されていますね。それから、補助金についても、指定管理鳥獣対策事業交付金とか、鳥獣被害防止対策総合交付金とかいうものを、これを拡充しながらということですかね、使いやすくして、それぞれの自治体で熊対策に充てていただきたいというようなことを国で言いながらパッケージをつくられた。大方飛騨市としては、先般の答弁の中にもありましたけれども、放任果樹の話とかを含めて、もう対応されていることが相当数あることをまた国のほうでもこうやってパッケージで出されてというような感じもあるんです。ということは逆に、これまでのことをこういったものを使いながらまたやっていけるということなのかなというふうに思います。

それ以外のところ、市が独自で取り組むものについて、特別交付税の措置を講ずるというようなこともうたっていました。

そうした中で、これは今検討中ということでしたけれども、ガバメントハンター、これもいろいろと注目を浴びておりますので、これについてだけをお聞かせをいただきたいなというふうに思っております。

飛騨市でガバメントハンターの必要性、またその在り方、これは公務としての手当とか、運用とか、問題、課題がいっぱいあるということでありましたけれども、どういうふうに考えていらっしゃるのか。あとサポートセンターの話も先ほどどこかで触れられましたけど、そういったサポートセンターとの関連性も含めて伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

熊の駆除対策としてのガバメントハンターについてお答えします。

まず、ガバメントハンターとは、自治体が狩猟免許を有する者等を常勤職員で任用することをいいます。つまり市職員という立場で速やかな捕獲・駆除対応と専門的知識を生かした鳥獣対策への推進に取り組むことが想定されます。

現在、捕獲駆除対応については、狩猟免許を持つ猟友会員等88名に非常勤職員の立場として、飛騨市鳥獣被害対策実施隊に任命し、有害鳥獣捕獲活動に従事いただいているところであり、出沒地域におけるわなの設置や捕獲も市からの連絡に応じて速やかに対応をいただいております。

また、本市では、飛騨市鳥獣被害対策サポートセンターとして、ハンターが所属する民間事業者に委託をし、鳥獣被害に関する市民の困り事対応をはじめ、鳥獣対策についても随時相談でき

る体制を整えており、専門的知見が必要な場合には相談しながら鳥獣対策に取り組んでいるところ です。

また、本年のような熊の出没が多発し、緊急的に捕獲をしなければならない際には、捕獲対応も実施しており、実質的にガバメントハンターに近い役割を担っていると考えております。市として、ガバメントハンター制度を運用するかについては、小笠原議員の一般質問の際にも触れましたが、まず、高度な知識と経験が必要であり、育成に時間がかかること、突発的な出勤になること、また、庁舎内での銃器の安全な保管・管理方法など、現時点では課題も多い状況にあります。現在の鳥獣対策の取組を継続しながら、まずは他自治体の取組事例を調査・研究し、導入の可能性を慎重に検討してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○4番（水上雅廣）

ありがとうございます。何でこれを出したかという、実は職員の中でも何人か持っていたらいいですね。駆除に向かわれることがあると聞いていますけども、結局、有給休暇を取って対処されておるといふように伺ったんです。そんな中でのガバメントハンターというのがあったものですから、それがどうなのかなという、そういう職員の位置づけをはっきりしてあげたほうがいいんじゃないかなと、そんなことを思ったものですから、あえて質問をさせていただきました。

私、猟友会にも所属しながら、職員でもありながらということなんですけど、出ていくのはいいんですけども、有休消化、くどいんですけど有休消化ですから、そうした辺りがどうなのかなと思っておりますけども、その辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ちょっとそこをまた検討したいと思えます。ちょっとあんまり体系的に検討していなかったんですけど、職務としていくというのを認めるというのが一つありますし、職務専念義務みたいなことを免除して、その上で兼業みたいな形というのもあり得るかもしれませんし、あるいは休暇なんかも特別休暇ということも考えられますので、ちょっとここは考えてみたいと思えますのでお願いします。

○4番（水上雅廣）

ぜひそういう職員の処遇についてもお考えをいただきたいと思えますし、もう最後にしますけども、くどいんですけど、ガバメントハンターについては検討しながら、国のほうでは短期の目標というようなことで言うておるんですけども、検討しながら、どっちかというところでもう少し柔軟に熊対策ができるような方向にしたいというようなお考えなのか、いや、いや、そうじゃなくて、さっき部長が言われた常勤としての待遇のような感じでガバメントハンターの育成をしていきたいのか、どんなふうにお考えなのか、お聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

実は今のサポートセンターも将来的にこういったことが出るんじゃないかなということで、現実的な一番いい方法が何かということで、数年前から設置したわけでございます。それで、一くくりではなくて、この地域、あるいは市役所、猟友会、実情に合って、一番迅速に、合理的に対応できる、つまり仕組み化をどう図るかというのが多分一番大事かと考えておりました、そういった意味で、例えば先ほど都竹市長が御答弁されていたように、今、実際、狩猟免許を持っている職員がこういった形で、時には動きやすいんじゃないとか、あるいはそのサポートセンターの事業者としての育成とか、そういったことを総合的に考えて、飛騨市独自のそういう獣害対策の仕組み化を順次進めていきたいというふうに考えております。

○4番（水上雅廣）

ありがとうございました。何にしろもう熊については、声を上げられるところとそうじゃないところ、さんざんそういったお話もありました。必要以上にあおったりあおられたりというようなことがないようにとありましたけれども、的確に、出たときにしっかりと対応をしていただきたい、もうそれだけのことなんです。やっていたらと思っていますし、そういう姿も拝見をさせていただいていますからいいんですけれども、ただ、猟友会にも過度な負担になるようなことだけは、これも少し片方では考えていただかなきゃいけないというふうに思っていますから、その辺の対応についても検討いただきながらお願いしたいということで質問のほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔4番 水上雅廣 着席〕